

平成 21 年度第 2 回福島町総合開発審議会会議録（総務部会）

| | | | | |
|-----------------|--|-------|-----------|-------|
| 開催日 | 平成 21 年 11 月 9 日（月） | | | |
| 出席委員（6 名） | 木村末正、佐々木祥代、鶴間弘幸、平沼竜平、村山和治 吉村次郎（50 音順） | | | |
| 欠席委員（2 名） | 住吉数雄、塚本謙也、 | | | |
| 出席説明員 （14 名） | 副 町 長 | 竹下 泰弘 | 教 育 長 | 丁子谷雅男 |
| | 総 務 課 長 | 川岸 勤 | 福祉 G 総括主査 | 工藤 泰 |
| | 財 務 課 長 | 花田 春夫 | 住 民 G 参 事 | 澤田 勝男 |
| | 出 納 室 長 | 本庄谷 誠 | 吉 岡 支 所 長 | 極壇 忠男 |
| | 生涯 G 参 事 | 盛川 哲 | 教 育 次 長 | 土門 修一 |
| | 広域事務局長 | 木村 修 | 議会事務局長 | 石堂 一志 |
| | 福島消防署長 | 花田 義彦 | 衛生センター長 | 森永 努 |
| 事務局（2 名） | 企画 G 主査 | 住吉 英之 | 企画 G 総括主査 | 坂口 稔 |

（開会 午後 7 時 10 分）

（事務局）

○部会別の審議を行います。資料については資料 2 をお願いします。審議についてはグループ順に進めてまいりますので部会長さん進行をお願いします。

（部会長）

○それでは、部会別の審議を行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。始めにグループ毎に計画計上された事業について、概要等の説明をお願いします。説明に続いて、質疑を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。総務グループから説明をお願いします。

（総務課長）

○事業名が町有建物解体事業で、館古にあり

ます生活改善センターですけど昭和 47 年に建てた建物で、現在使用はしておりません、雨漏り等がありまして、補修にはかなりの費用が掛るような建物になっております。地域町内会とも活用方法を検討しましたが、平成 25 年度の解体で後半に位置付けております。その前段でも話し合いをする予定です。もう一件は旧助産所でございますけども、館古にあります建物で、今は物置として使っております。これも床が落ちてきている状況で、使用できる状況になく、平成 26 年に 2,200 千円で予定しております。次にハザードマップ作成事業で津波を想定した浸水対策で、津波が来るとここまで浸水するよと、その区域のハザードマップを作成して全戸に配布するもので、これは来年度の予定で 600 千円です。3 番目の生活館等改修事業で町内会にある生

活館ですけれども、現時点では補修を加えながら使えるところまで使うと言う事で進めております。色々と老朽化が進んで解体しなければならぬことも想定されますけれども、現時点では多少の修繕費を掛けて使えるところまで使う、その間、町内会、町内会連合会とも会館のあり方について検討をしていくという項目になっております。これは年間 1,000 千円ずつで 20 何戸ある会館の補修に努めると言う事で、1,000 千円を予算計上して全額使用するというものではなく、町内会より要望があった場合 1,000 千円の範囲内で修繕していくというものですのでよろしくお願い致します。

(部会長)

○それでは総務グループの説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。

(委員)

○館古の生活改善センターが 25 年の解体予定になっていますが、4 年間投げておく、前に町内会、吉田町、川原町の町内会では会館と言うものがなく、何かの行事でも使う所がなく、以前は改善センターを使っていたが、雨漏りがひどくなって使えなくなり、ちょっと不便を感じているところがある、会合等で集まる場所は福祉センターしかないことになる、解体と言う事で決定したということか。

(総務課長)

○一応役場の方では 25 年で張り付けた、実際に生活館の中を見てもらえばわかると思うが、1 階の大広間の上が陸屋根で何も無いが、そこがどこから漏っているかわからないが、壁が膨らんでいる状況にあり、天井について

いるものが落ちて来ている状況にあり、それと 2 階のフローリングの研修室の屋根も陸屋根でそこもどこから漏っているかわからない状況で、鉄筋コンクリートなので全部はがさなければ雨漏りの原因が分からない状況にあり、もしそれを改修するとなれば、試算はしていないがかなりの金額になると思う、極端に言うとなん千円を超えられることから、金をかければ使えないことはないと思うが、今のままで維持するとなれば相当な改修費が掛ることになり、それよりも解体して、解体した後の土地を有効活用をどう図ればいいのかという部分での今の考え方です。今後の検討課題もありますので、後ろの方に延ばした形の中で色々と検討しながら、館古、吉田町に会館がない状況での要望もありますけど、祭りの練習をやりたいと言う事ですけども、ただその場所でやるとなれば、カビが生えて体に悪い状況の中で、それはやめて下さいと役場のホールを使って下さいと言う事になったが、結果的に福祉センターを使って練習したという経過はございます。

(委員)

○現状ではあれは使えるものではない、また改修するとなればかなりの額が掛るという事はわかりました。そのような質問があった時はそのように話しておきます。

(部会長)

○よろしいですか。

(委員)

○すいません、改善センターとか各町内会の会館とかの維持補修をやっているんですけども、例えばその建物は保険に入っていないの

か。

(総務課長)

○建物は保険に入っています。

(委員)

○例えば民間の家であれば、風雪災害の適用になる場合があるのでは。そういうものを利用しての補修とかを考えてもよいのではないか。

(総務課長)

○その保険の対象にはならない経年劣化での部分で、例えば何かがあってのものではなく、地震で壊れたとかのものではない。

(委員)

○地震じゃなく風雪害で対象になるものもあるのでは。

(総務課長)

○ちょっとその辺の保険では適用にならないのでは。

(教育長)

○いま委員が言っているのは、通常の民間の保険の話だと思うが、全国共済の部分を使って金額は安く、火災の部分しか入っていない。風雪害とか地震とかは見舞金での対応となる。例えば風雪害であれば、大雪が降って対象になるということになれば見舞金の対象となるが、総務課長が言うように劣化の部分では対象にはならない、そのぶん掛け金が安い。

(委員)

○いざと言う時に使うと言う認識でよいのか。

(教育長)

○基本的にメインは火災保険となっています。

(委員)

○もう一点ですけども、生活館等改修集事業で年間 1,000 千円でいいのですね、これはどこと言う事はないと思うが、例えばこれを超える場合の検討方法とかは何かないのですか。

(総務課長)

○今の状況なかで、今年は 1,000 千円の予算ですが、その前まで 1,200 千円の予算でした、この開発計画で、ところが実際は 200 千円とか 300 千円と言う状況なので、今年は町内会要望で新たに出てきたものはあるが 1,000 千円まで行っていない状況で、例えば小破修繕と言う部分で会館のペンキ塗りもペンキを提供してボランティアでやってもらっているという状況で最近では町内会も協力体制がよくなり、すべて業者に頼むという方向でもないで、どうしても 1,000 千円を超える部分については次の年で調整して要望に応えると言う事で 1,000 千円の範囲内で維持していくという事です。

(部会長)

○よろしいですか。それでは次に移りたいと思います。なお、最後に全体にわたって質疑を受けたいと思います。続きまして企画グループお願いします。

(企画 G 主査)

○企画グループでは 5 本の事業を掲載しています。まず、産業活性化サポート事業でございますけども、町内で活動する各種団体、産業団体の育成強化と地域経済の発展を図るた

め、町内産業発展と振興を図るために、その経費の一部を助成するというものです。補助率が3分の2以内で金額が300千円と言う事で計画的にやって行きたいと言う事です。今年については、千軒地区の活性化実行委員会の観光振興イベントと現在黒米の普及拡大と言う事で農協さんからの2つの事業を実施してございます。いま現在黒米の普及事業はこれから実施すると言う事になっております。次の地上デジタル放送対応機器購入支援事業は現在NHKさんが受信料の全額免除を受けている対象世帯に国の方でチューナーの給付をやっております。町の方でも低所得者でNHKの受信料が全額免除にならない世帯を対象に、チューナーかテレビ購入時に20千円を限度に補助すると言う事を現在考えております。次の庁内業務用のパソコン更新事業ですけれども、当初の計画では本年度ラウンサーバとパソコンの更新をしたんですけれども、国の経済対策の補正事業でやっておりまして、通常であれば22、23年度実施するところを前倒してやっておりましてその残った部分で24年、25年でそれぞれ6台、8台を更新していきたいと言う事でございます。1台123千円で予算計上しております。次の5ページでございますけれども住民記録等電算処理システム・機器更新事業とその下のそれに伴う機器保守、システム保守の事業でございます。住民記録等電算処理システム・機器更新事業につきましては平成19年に設置したものの年賦金の支払いの額を計上しております。平成24年からはまた新たに機器を更新すると言う事でその額を計上しています。それに伴う機器保守、システム保守については年額3,500千円ほど掛りますので、保守事業の経費で計上しております。

(部会長)

○企画グループから説明がありましたが、これに対して質問がありましたらよろしくお願ひします。

(委員)

○パソコンの更新の件なんですけども、23年度に6台となっていますけどもどうなんでしょうか。

(企画G主査)

○記載の方が間違っていますので、平成24年、25年に訂正願ひします。

(委員)

○地上デジタルの補助なんですけど、先ほど言われたように国からの補助もあるんですね、低所得者と言うのは生活保護者ではないんですね。

(企画G主査)

○国で10月1日からすでに補助制度が始まっております。先ほど言いました通り国の対象になる方が、生活保護者や身体障害者の方で非課税世帯の方がNHKの受信料の全額免除を受けられる世帯となっており、国からチューナーの現物給付を受けられる政策の支援が受けられる世帯となっており、高齢の方で例えば身体の障害がなく、非課税の方がNHKの全額免除を受けられない方がいますので、そういった方々に支援する形で町の方は考えております。どちらの補助も受けるという考えではなく、国の支援を受ける方はまずそちらの方を受けていただいて、国の支援を受けられない低所得者については町の支援を受けていただくよ

うな形で考えております。ここでの定義については378世帯と言う事になってはいますが、昨年灯油の助成を受けた世帯を掲載しており、この方々を対象に給付していきたいと考えております。

(部会長)

○よろしいでしょうか。企画グループがなければ、次に税務グループの説明をお願いします。

(財務課長)

○5ページになりますけども4件あります。土地基本図更正事業ですけども22年度と25年で3年サイクルでの分筆図、合筆図も含めてですけども、最近は登記用の部分であまり動きがなく、10件位で済むものですから、それを今年電算システムを導入しましたので、それを加えて行くという事業でございます。次の申告業務システム化事業ですけども、従来から5年、5年でリースでやっておりその延長でございますけども、要は地区に入って申告業務をやりますが、従前は手書きでやっておりましたが、今は電算化して能率よくやるために導入している事業でございます。機械的には4台用意して業務を遂行してございます。次の固定資産税鑑定評価業務委託事業ですけども、3年、3年で土地評価が変わってまいります、事前に鑑定士を入れて土地の価格を出してもらい、それに基づいて評価替えをして行くと、評価替えの1年前に実施して行くという事で、3年サイクルで実施しているもので、これが2,300千円でそれぞれ22年と25年に掲載しております。最後の地方税電子申告システム事業ですけども、この事業内容に書いてございますけども、法人

税或いは償却資産、給与の支払い報告書と、それぞれ国の方でも電算化業務が進んでおりまして、今年から国税の対応の部分については電算化がシステム化されております、将来的と言いますか23年度からは町村も電算化するスケジュールになっておりますので、その前の22年度にシステムを構築しようと言う事で、22年度に2,000千円と各年度に260千円の運用費を計上しております。

(部会長)

○税務グループに対する質問がありましたら、お願いします。

(無しの声あり)

(部会長)

○ないようですので、次に学校教育グループをお願いします。

(教育次長)

○道立福島商業高等学校存続対策事業でございます。道の方で子供が減っていると、高校生が減っているという事で道の方で高等学校の再編計画が進められているという事ですけども、そのことで来年度で木古内高等学校も閉校になると言う事も御座いますので、将来的に福島商業高等学校も存続が危ぶまれると言う事で、存続検討委員会も組織されており、そういった中での意見等も参考に現在も入学奨励金として30千円、通学費補助として通学費の4分の1を助成している訳ですけども、さらに父兄負担を軽くして町内への就学を奨励したいと言う事で、それをもって地元から高校を無くさないように施策を進めたいと考えているところです。これから入学奨励金は

30千円を50千円に、通学費の補助の4分の1の5千円を超える部分の全額を補助しようと考えてございます。ここでは毎年3,000千円なんですけども、仮に40人学級に全員が入るとすれば、1人50千円で2,000千円になりますので、残りの1,000千円を通学費の補助と考えて各年で3,000千円を見ております。その下の各小中学校小破修繕は、各小学校の小破修繕と福島中学校の自転車置き場等傷みの激しいものから順序だてて、緊急を要するものから順に修繕をして行くという事で5年間で9,000千円あります。その下の吉岡中学校改修事業でございます。吉岡中学校が統合になります。その空いた校舎を現在の吉岡小学校が耐力度不足と言う事で、地震が来た場合に文化省で定める必要な耐力度に達していないと言う事で緊急的にも予算的にも大きなお金をかけない中で中学校の校舎を利活用できると言う事で吉岡中学校を小学生の基準に合わせた改修をして吉岡小学校として利用したいと言う事でございます。実際には階段の高さの調整ですとか、トイレの大きさや高さ、水道の蛇口に手が届くかどうかという事ですとか、黒板の高さですとかそういった事を諸々小学生に合わせた改修をするための事業でございます。来年度18,000千円を目途に現在設計中でございます。出来るだけ学校要望に應える形で進めたいと思います。その下の旧吉岡小学校の解体事業でございます。今説明した事業によって来年の1学期中をかけて中学校を改修して旧中学校に小学校が入りますので、そのあと小学校が開きますけども、幼稚園はさらにその後も、認定子ども園と言う形の受け皿が出来るまで使う訳ですから、一定の期間小学校は残って行くのではないかと言うふうに

考えられます。ただ先ほど言いましたように必要な耐力度が足りていないという事もございまして、実際に幼稚園等が認定子ども園と対応が取られれば、解体する方向でこの5カ年の計画の中では50,000千円で解体する計画です。その下の教員住宅修繕事業でございます。そこにはトイレの水洗化、火災報知機の設置、小破修繕と言う事でございます。平成22年、23年の2カ年の中で2,000千円程度掛けましてトイレの簡易水洗化を対象戸数のすべてにおいて実施し、2カ年で終えたいと、各年で300千円が張り付いておりますけども小破修繕があれば対応するもので、初年度の500千円については消防署の方から一定の年限の中で火災警報器の設置を求められていますので、教員住宅の方には来年度中に設置をしていきたいと言う事でございます。以上です。

(部会長)

○それでは、学校教育グループに対する質問がありましたら、お願いします。

(無しの声あり)

(部会長)

○ないようですので、次に生涯学習グループをお願いします。

(生涯学習 G 参事)

○15ページの下から二つと16ページの上から二つの合計4つになります。まず、15ページの下から2段目の総合体育館改修工事でございますが、事業内容は外壁の改修となっておりますが、昭和52、3年に造られた施設で経年劣化と言いますか、地震等もあり

外壁にはひび割れ、クラックが四方に数多くございまして、危険性を感じるなど言うことから、外壁の改修をするという事で、これを24年度に張り付けております。次に町民プールの改修事業でございますが、事業内容としてはプール本体の補修とろ過装置の改修でございます。この町民プールは平成9年度にオープンしておりまして、これも相当年数が経っておりまして、プールそのものが家の風呂と同じようなFRP、強化プラスチックできておりますので、やはりその水が入りまじ、傷みひび割れが多少現在もあります。そういうプール本体の補修を平成24年度に1,000千円でまず予算化をして行きたいと言う事と、25年度にはろ過装置の内、ごほうべんと言う専門用語になりますが、ろ過装置の一部でそれ一つが高くて1,500千円でそれ一つを改修して行きたいと言う事で載せております。次に16ページをお願いします。パークゴルフ場の芝管理機械整備事業でございます。事業内容は芝管理トラクターの更新でございます、パークゴルフ場も平成11年に完成してございまして、トラクターもその当時のものを現在も使っております。ですから、平成21年ですので丸10年経過しております、多少修繕しながら使っておりますけれども、できれば平成23年度に更新をしたいなと言う事で2,000千円を計画計上しております。その下の生涯学習事業活動車購入事業と言う事で、現在各種事業で役場全体としても使われておりますワゴン車が四駆が一台ありますけれども、これは平成8年車でございまして、これも大分時期が経っておりますので、出来れば平成22年度に予算計上して更新したいと言う事で計上しております。以上です。

(部会長)

○生涯学習グループの説明が終わりました。これに対して質問がありましたら、お願いします。

(無しの声あり)

(企画G主査)

○部会長ちょっとよろしいでしょうか。実は先ほど町民課の福祉グループと住民グループに入ってきていただきました。実は審議会の規則の中では、総務部会では人口だとか保健衛生、福祉の部分は総務部会になるんですよ。経済部会とか議会のように経済福祉になっておりませんので、住民と福祉についてこちらに来ましたが、それは後に回しまして、この流れで審議していただければなと言う事で消防さん、衛生センターさんについての前に給食センターと言う事でお願いします。

(部会長)

○それでは学校給食センターについての説明をお願いします。

(教育次長)

○それでは学校給食センターについて説明をします。学校給食センターの改築でございますけれども、学校給食センター自体昭和42年の建設で53年に改修しまして、すでに28年くらい経過しているという事でございます。保健所等の検査でも補修が必要な箇所があったり、床下の敷いている、従前は衛生のために敷かれていたビニールシート等もところどころはがれてくるとか、水がすっかり蒸発して乾くことがないという事で衛生的な指摘も受けているところです。来年度に調査と実施

設計を 11,000 千円で実施します。さらに翌年の平成 23 年に 329,000 千円の事業で本体を施工しようとするものです。ただ、現在 400 食余りを給食センターから提供している訳ですけども、設計、施工の期間中でも子供が減ったり、吉岡中学校の統合があったり、先生の数も減って行くという事で、350 食前後になるのかなと言うふうに考えております。施設内容として米飯とパンを外部にお願いしている訳ですけども、米飯については新しい給食センターの中で施設整備が出来ればと考えておりますものの事業予算です。その下の給食センター解体工事でございます。一定の年限の中で建物が古く、屋根等もかなり傷んでいる状況にありますので早い期間の中で解体をして行きたいと言う事では、計画の最終年に 6,000 千円を計上してございます。

(部会長)

○それでは学校給食センターの説明が終わりました、質問がありましたらお願いします。

(無しの声あり)

(木村部会長)

○間もなく 50 分になります、すべての審議が終了しておりますがここでいったん打ち切りたいと思います。本日はどうも御苦労さまでした。

(閉会 午後 7 時 57 分)

